

公民館のあり方について



曾根紀久雄

問 市では、昨年5月より公民館あり方検討委員会を立ち上げ、今年3月に市長に答申しました。

内容は基本方針、事業内容、職員の配置、予算等でこれからの御前崎市の公民館のあり方が報告されています。その中で4つの事業内容が記載されています。1つに生涯学習の振興、2つに防災対策活動、3つに少子高齢化対策活動、4つに地域化活動となっています。しかし本来の公民館活動の目的と違うように思います。

公民館は教育基本法や社会教育法で施設の設置や目的、事業内容が決められています。防災対策活動や少子高齢化対策などは公民館の事業でしうか。特に防災は住民の財産や命にかかわる問題で、市長直属の防災課担

当の下で動くべきと考えています。非常勤嘱託の公民館長がまとめるのは無理かと思っています。また浜岡地区の公民館では社会福祉関係、日赤、奉賛会など市役所の出張所のような仕事をしてい

ます。このようなことを可とするなら、名称を市民センターとかコミュニケーションセンター等に変更するほうが良いかと思いま

す。また奉賛会、慰霊祭などは、社会教育法二十三条の禁止事項に触れる可能性もあります。

このようなあり方検討委員会の提案について市長の考えは

答 私は施政方針の中で公民館については防災の拠点として行政サービスのできる施設としたいと申し上げました。これを念頭に公民館あり方検討委員会を立ち上げ報告を受

けました。4つの事業内容とともに本来の生涯学習の振興を図り、職員の配置とともに福祉器具の設置も検討しながら今後の公民館活動を推進してまいります。

問 災害、防災は各地区町内会長が地区の把握を

しており、町内会長が主体で行い、少子高齢化対策は健康長寿課の仕事で、社会福祉関係は社会福祉協議会があります。公民館は目的が定められています。社会教育、生涯学習等地域学習の拠点として地域振興のため動くべきと思います。

社会教育法は国の法律です。公民館のあり方はこれを基本に検討すべき

では
答 若干の意見の食い違いもあるが今一度研究したいと思っています。

観光戦略への具体的取り組みについて



後藤 憲志

問 第一次御前崎市総合計画の中で、観光について「豊かな海や施設を活かした、体験交流型観光地を目指す」として主要

施策を掲げている。今度の総合計画で、観光にかかわる部分の基礎資料となったのは、平成17年3月に作成された「御前崎市観光戦略基礎調査報告書」で主要施策の基礎を提案し、又施策を実行するため39のプロジェクトも提案しています。この提案された中で観光の推進又実行可能と思われるプロジェクトを3点ほど選んでみました。(1)バーベキュー施設の併設と海鮮食材の提供、(2)体験旅行のプログラム化、(3)新市の記念イベント「大御前崎祭」、以上がその3

点です。選びましたプロジェクトに対するご意見ご感想をお聞かせ下さい

答 (1)については、マリパーク御前崎は防災緑地機能をもったオートキャンプ場として対応できる基盤整備がほぼ完了している。年間利用できる施設として、バーベキュー施設の併設も含めながら、マリパーク御前崎の全体計画の中で検討を進めていきます。(2)につ

いては、本年度の観光協会の事業計画に入れ、仕掛けづくりに取り組んでいきます。(3)については、現在実施しているイベントや秋まつりとの調整を含め、協力体制の充実を図ることが必要であり、各町内会を始めとした関係団体、関係者の意見を聞くことが先決であると考えてます。

問 御前崎市がもっている「観光資源」をこれま

では「一味ちがう目

標・方向性・実現手法」をもつことで新たな御前崎市の観光を推進していかなければならない。今後、市の「観光」への取り組みは

答 観光資源の充実や宿泊客への魅力向上、生活環境の向上につながる観光、農業や漁業経験者を活かした地域の発展につながる観光、広域型観光などが観光振興の課題です。現在観光協会に基礎資料となる「基礎調査報告書」を配布し、観光の方向性、観光振興策のプランづくりを専門部会に於いて取り組んでいただいているので、近々その結果が出るかと思う。市としても新しい観光振興策の推進が必要であり、行政・観光業界及び地域が一体となり観光客の誘致と魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

組んでまいります。